

委員 長 報 告 書

さる 12 月 7 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 17 号 公の施設の指定管理者の指定について
を審査するため、12 月 12 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要
を報告いたします。

記

議案第 12 号は、橋本市立三石保育園の指定管理者として、現在の指定管
理者である社会福祉法人萬年青友の会を、平成 30 年 4 月から 35 年 3 月ま
での 5 年間、引き続き指定するものである。

委員から、29 年度において、0 歳児から 2 歳児保育までの各定員に対し
園児数が超過しているが、問題ないか とのただしがあり、保育室につい
ては十分な面積を確保しており、可能な範囲内で園児を受け入れている。
保育士についても配置基準上、必要な人員を確保している との答弁があ
りました。

保護者アンケートの結果について、給食やおやつなどのメニューの満足
度は高評価であるが、25 年度と比較して若干下がっているが情報はるか
とのただしがあり、問題ないととらえているが保護者の主観もあるかと考
えているとの答弁がありました。

同じくアンケートの質問項目、「園の保育についてあなたの意見や意向を
伝えることができますか」、「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて
相談に応じていますか」に対する評価が、他の項目に比べると低いことにつ
いてどう考えているか とのただしがあり、この質問項目は、他の公設民
営のこども園においても同様に評価が厳しい。この種の質問については、
評価が厳しく出る傾向があるのではと感じている。しかしその中でも 本園
の評価は比較的高いものとなっている との答弁がありました。

開園当初、こどもたちの声の騒音問題や、高さのある遊具について近隣

住民からの苦情があったと聞いているがその後の経過と対応について ただしがあり、防音も兼ねて樹木を植栽した。ここ数年間、苦情はない との答弁がありました。

園は、勾配のあるカーブした道に面しており、送迎車両と一般通行車両による接触事故の危険性への対応について ただしがあり、法人独自で警備員を配置し、入口と出口を別にし車両の流れをひと方向とした。直近3年間で事故等は発生していない との答弁がありました。

他の園と比べ良い点と劣っている点についてどうとらえているか とのただしがあり、特色としては、3歳児から5歳児までが一緒に過ごすことで、年長者から年少者への思いやりと年少者から年長者に対するあこがれといった、心の発達をねらいとした異年齢保育を行っていること、及び楽器を使用せず指導するわらべうたを取り入れていることが挙げられる。劣っているということではないが、楽器を使用しないことについては、当初は意見もあったが、わらべうたによる保育について保護者の受けとめは良い方に向いている。3歳児から5歳児までの異年齢保育への保護者の認識も高まっている。しかし、市としては、楽器を使わないこと等に対する説明を入園の際にしっかりと行い、理解を得られる働きかけを継続していくよう指導している との答弁がありました。

議案第17号は、橋本市産業文化会館及び橋本市温水プールの指定管理者として、現在の指定管理者である公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を30年4月から33年3月までの3年間、引き続き指定するものである。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。